様式第２号（第２条関係）

沼田町合同墓埋蔵同意書兼承諾書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請区分 | | 焼骨埋蔵　・　改葬焼骨埋蔵 |
| 埋 蔵 者 | 氏　名 | 他　　　名分焼骨（別紙申請書のとおり） |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 意 者 | 住　　所 |  | | |
| 氏　　名 |  | 申請者との続柄 |  |
| 生年月日 | 年　　月　　日 |  | |
| 同 意 者 | 住　所 |  | | |
| 氏　名 |  | 申請者との続柄 |  |
| 生年月日 | 年　　月　　日 |  | |
| □　私たちは、合同墓への焼骨の埋蔵について、親族及び関係者によって焼骨を骨壺等から取り出して直接埋蔵することに同意いたします。また、埋蔵した焼骨の返還は、出来ないことを理解しており、改葬の請求を行わないこと、同号墓への埋葬（納骨）を実施しなくても納付済みの使用料の返還請求を行わないことを予め承諾いたします。  　　　以上、同意及び承諾の上、合同墓の使用申請をしていることに相違ありません。  　□　申請者以外に、上記の同意を必要とする関係者はおりません。  年　　　月　　　日  沼田町長　　様  申請者 | | | | |

※　裏面にも注意事項がありますのでご確認ください。

（裏面）

【沼田町合同墓埋蔵同意書兼承諾書】

　この書類は、合同墓への焼骨の埋蔵を希望するとき（改葬するとき）、申請書と一緒に提出する書類です。

　記載に当たっては、次の点に十分注意して、提出してください。

　　１　沼田町合同墓へ焼骨を埋蔵すると、焼骨の返還ができなくなります。

　　　※　焼骨の返還ができなくなることに同意、承諾した方が提出される書類です。

　　２　使用申請を行い許可後、その後いかなる理由が生じても、納付済みの使用料の返還、還付はございません。

　　　※　そのことについて、同意、承諾した方が提出される書類です。

＜同意兼承諾書の範囲について＞

（注）　埋蔵者とは、焼骨として埋蔵される者である、１８歳以上の同意を必要とします。

